

労働者派遣法に基づく情報提供について

平成 24 年 10 月 1 日付改正労働者派遣法施行に伴い、当社の直近の事業年度におけるマージン率を公開いたします。

| |
|---|
| 1. 派遣労働者の数 |
| 298 人 |
| 2. 派遣先の数 |
| 31 社 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額（8 時間） |
| 33,203 円 |
| 4. 労働者派遣の賃金の平均額（8 時間） |
| 21,524 円 |
| 5. マージン率 |
| 35.2% ※マージンには、社会保険料（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料 会社負担分）、一般管理費、その他会社諸経費等が含まれています。 |
| 6. 教育訓練に関する事項 |
| 年間 2 回（半期毎）に個人情報保護・情報セキュリティーに関する事項等の研修を受講します。 希望者の方には、専門性の高い技術に関わる研修や e-learning、社内外研修・セミナーが受講できます。 着任時は、業務に関する専門知識習得のための OJT を実施しています。 |
| 7. 待遇決定方式 |
| 労使協定方式 対象：派遣業務（開発技術職、運用技術職）に従事する社員 協定書の有効期限：2022 年 3 月 31 日 |
| 8. その他参考と認められる事項 |
| 【制度】退職金制度、持株会、財形貯蓄、企業年金基金 【施設】健保組合契約保養所 |

※2020 年 4 月から 2021 年 3 月のデータに基づきます。